

第 12 次新発田市交通安全計画（案）に対する意見の内容及び市の見解

No.	ページ ・行	ご意見	市の見解	計画案 の修正 有無
1	22, 23	書いてある内容については、特段の意見を付けなければならないと思った記述は思い当たらなかった。 一つ、意見を捻り出すとしたら、自転車および歩行者専用の歩道の明確化を、もう少しやってほしいということである。 令和 7 年の死亡事故は 2 件とも自転車の事故と 6 ページにあったし、自転車の取締について法改正があったのは記憶に新しい。それについても 22 ページで触れられている。 しかし、自転車及び歩行者専用標識のある歩道とない歩道の意識が曖昧なのか、歩道を走る自転車は多く見かける。というか、私もつい歩道を走ってしまったことは多い。 自転車はどこを走るべきか、混雑時はどう判断すれば良いか、具体的に示されれば、自転車事故の軽減に寄与するものとする。 自転車の交通環境整備と啓発について、もう少し記述を厚くすることは、時勢を鑑みても必要に思えた。	自転車の交通安全対策については、これまでの第 11 次新発田市交通安全計画であった「歩行者と自転車の安全確保」を、第 12 次新発田市交通安全計画では、近年の自転車に係る交通安全の状況を鑑みて、「歩行者の安全確保」と「自転車の安全対策の推進」と 2 つに分けて、それぞれに応じた取組を記載することといたしました。 「自転車の安全対策の推進」では、1 交通安全教育の推進、2 自転車の安全で快適な通行のための環境整備、3 自転車利用者に対する交通指導取締りの推進、とソフト面及びハード面に分けて項目を整理し、各項目内で、さらに推進する内容を記載しております。 また、ご意見にある自転車はどこを走ればよいのか、混雑時の判断などについては、交通安全教室や広報などにおいてこれまで以上に関係機関と連携し、取り組んで参ります。	無